

木曾川右岸流域関連

各務原市流域関連公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者	各務原市長	浅野 健司
工事着手の年月日	昭和 57年	11月 1日
工事完成の予定年月日	令和 8年	3月 31日

(第1表の1) 汚水

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積	3,082ヘクタール		予定処理区域内の地名	岐阜県各務原市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘 要
緑苑処理分区	116	木曾川13号	各務原市 鵜沼東町2丁目	木曾川幹線	
宝積寺処理分区	153	木曾川14号	各務原市 鵜沼東町4丁目	木曾川幹線	
翠沼処理分区	155	木曾川15号	各務原市 鵜沼西町3丁目	木曾川幹線	
南町処理分区	106	木曾川16号	各務原市 鵜沼小伊木町3丁目	木曾川幹線	
朝日処理分区	189	木曾川17号	各務原市 前渡東町9丁目	木曾川幹線	
三ツ池処理分区	143	木曾川18号	各務原市 前渡東町8丁目	木曾川幹線	
前渡東処理分区	37	木曾川19号	各務原市 前渡東町4丁目	木曾川幹線	
那加成清処理分区	436	長良川14号	各務原市 大野町3丁目	長良川幹線	
三井処理分区	135	長良川15号	各務原市 小佐野町7丁目	長良川幹線	
上戸処理分区	79	長良川17号	各務原市 上戸町1丁目	長良川幹線	
前渡西処理分区	90	長良川18号	各務原市前渡西町 字堤内前河原	長良川幹線	
各務処理分区	165	芥見2-1号	各務原市 蘇原宮代町2丁目	芥見幹線	
蘇原第1処理分区	326	芥見3号	各務原市 那加巾下町	芥見幹線	
蘇原第2処理分区	329	芥見2-2号	各務原市 蘇原瑞穂町2丁目	芥見幹線	
桜町処理分区	180	芥見4号	各務原市那加新加納外 六ヶ所大字入会地影野	芥見幹線	
川島第1処理分区	382	川島1号	各務原市 川島渡町字西大塚	川島幹線	
川島第2処理分区	56	川島2-1号	各務原市 川島笠田町3丁目	川島幹線	
川島第2-2 処理分区	4	川島2-2号	各務原市 川島笠田町3丁目	川島幹線	

(第1表の2) 雨水

予 定 排 水 区 域 及 び 放 流 箇 所 調 書					
予定排水区域の面積	1,682ヘクタール 1,692ヘクタール		予定排水区域内の地名	岐阜県各務原市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
尾崎排水区	28	29	各務原市那加桐野町7丁目	一級河川岩地川	雨水公共下水道
三井第一排水区	82	8	各務原市那加西浦町3丁目	普通河川三井川	雨水公共下水道
三井第二排水区	58	9	各務原市三井町2丁目	農業用排水路	雨水公共下水道
		10	各務原市那加日新町8丁目	普通河川三井川	
		11	各務原市那加日新町3丁目	普通河川三井川	
		12	各務原市那加日新町3丁目	普通河川三井川	
三井第四排水区	32	12-1	各務原市金属団地	普通河川三井川	雨水公共下水道
北洞排水区	61	1	各務原市蘇原宮代町3丁目	一級河川新境川	雨水公共下水道
各務山排水区	59 69	2	各務原市各務おがせ町9丁目	郷戸池	雨水公共下水道
		—	—	—	
		2-1	各務原市蘇原古市場町4丁目	一級河川新境川	
巾下排水区	178	3	各務原市那加不動丘1丁目	一級河川新境川	雨水公共下水道
蘇原第一排水区	102	30	各務原市蘇原大島町6丁目	一級河川新境川	雨水公共下水道
百曲第一排水区	82	4	各務原市那加甥田町	一級河川新境川	雨水公共下水道
百曲第二排水区	22	5	各務原市那加東亜町	一級河川新境川	雨水公共下水道
楠第一排水区	23	6	各務原市那加門前町1丁目	一級河川新境川	雨水公共下水道
楠第二排水区	28	7	各務原市那加門前町1丁目	一級河川新境川	雨水公共下水道
上戸排水区	135	13	各務原市上戸町1丁目	準用河川三井川	雨水公共下水道
		14	各務原市前渡西町6丁目	下切排水路	
		15	各務原市前渡西町7丁目	下切排水路	
		19	各務原市前渡西町7丁目	下切排水路	
		17	各務原市前渡西町7丁目	下切排水路	
		33	各務原市上戸町1丁目	準用河川三井川	

排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
天神川排水区	112	24	各務原市新鶴沼台4丁目	普通河川天神川	雨水公共下水道
		25	各務原市新鶴沼台4丁目	普通河川天神川	
		26	各務原市新鶴沼台4丁目	普通河川天神川	
		27	各務原市鶴沼東町7丁目	普通河川天神川	
		28	各務原市鶴沼東町7丁目	普通河川天神川	
		34	各務原市鶴沼山崎町3丁目	普通河川天神川	
南町排水区	19	35	各務原市鶴沼南町6丁目	一級河川木曾川	雨水公共下水道
		36	各務原市鶴沼南町6丁目	一級河川木曾川	
		37	各務原市鶴沼南町4丁目	一級河川木曾川	
大安寺川排水区	90	21	各務原市鶴沼大安寺町1丁目	新池	雨水公共下水道
		22	各務原市緑苑南4丁目	一級河川大安寺川	
		23	各務原市鶴沼古市場町4丁目	一級河川大安寺川	
つつじが丘排水区	38	20	各務原市鶴沼西町1丁目	一級河川大安寺川	雨水公共下水道
小伊木排水区	85	19	各務原市鶴沼小伊木町4丁目	一級河川木曾川	雨水公共下水道
朝日排水区	78	32	各務原市前渡東町9丁目	一級河川木曾川	雨水公共下水道
前渡排水区	90	18	各務原市下切町字河原	一級河川木曾川	雨水公共下水道
大伊木排水区	33	38	各務原市鶴沼大伊木町4丁目	一級河川木曾川	雨水公共下水道
鉄砲川第1排水区	48	No.8	各務原市川島松倉町字伊勢山	普通河川鉄砲川	雨水公共下水道
鉄砲川第3排水区	49	No.1	各務原市川島松倉町字伊勢山	普通河川鉄砲川	雨水公共下水道
		No.2	各務原市川島松倉町字前河原	普通河川鉄砲川	
		No.4	各務原市川島松倉町字雁場	普通河川鉄砲川	
鉄砲川第4排水区	30	No.3	各務原市川島河田町字河田	普通河川鉄砲川	雨水公共下水道
鉄砲川第5排水区	7	—	—	—	雨水公共下水道
小網排水区	45	No.5	各務原市川島小網町	一級河川木曾川	雨水公共下水道
北山排水区	70	No.7	各務原市川島渡町	一級河川木曾川	雨水公共下水道

(第3表) 雨水

吐 口 調 書							
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量	放流先の名称	放流先の水位	摘 要
北洞排水区	分流式 雨水管きよ	1	各務原市蘇原宮代町3丁目	m ³ /sec 12.089	一級河川新境川	計画高水位 T. P+25.39	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
各務山排水区	〃	2	各務原市各務おがせ町9丁目	9.521	郷戸池		
	〃	—	—	—	—		
各務山排水区	〃	2-1	各務原市蘇原古市場町4丁目	46.320 18.455	一級河川新境川	計画高水位 T. P+32.60	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
	〃	3	各務原市那加不動丘1丁目	18.473	一級河川新境川	計画高水位 T. P+24.61	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
巾下排水区	〃	3	各務原市那加不動丘1丁目	18.473	一級河川新境川	計画高水位 T. P+24.61	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
百曲第一排水区	〃	4	各務原市那加甥田町	8.639	一級河川新境川	計画高水位 T. P+24.52	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
楠第一排水区	〃	6	各務原市那加門前町1丁目	2.472	一級河川新境川	計画高水位 T. P+24.11	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
楠第二排水区	〃	7	各務原市那加門前町1丁目	2.560	一級河川新境川	計画高水位 T. P+23.78	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
三井第一排水区	〃	8	各務原市那加西浦町3丁目	19.836	普通河川三井川	計画高水位 T. P+12.80	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
三井第二排水区	〃	10	各務原市那加日新町8丁目	10.978	普通河川三井川	計画高水位 T. P+12.80	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
三井第四排水区	〃	12-1	各務原市金属団地	4.748	普通河川三井川	計画高水位 T. P+13.30	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
上戸排水区	〃	13	各務原市上戸町1丁目	23.810	準用河川三井川	計画高水位 T. P+17.01	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
	〃	33	各務原市上戸町1丁目	4.100	準用河川三井川	計画高水位 T. P+17.26	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
前渡排水区	〃	18	各務原市下切町字河原	24.047	一級河川木曾川	計画高水位 T. P+28.06	下切排水樋管 方法：目視確認及び 作動状況確認 頻度：1年に1回以上
小伊木排水区	〃	19	各務原市 鵜沼小伊木町字小伊木河原	28.581	一級河川木曾川	計画高水位 T. P+40.62	小伊木樋管 方法：目視確認及び 作動状況確認 頻度：1年に1回以上
つつじが丘排水区	〃	20	各務原市鵜沼西町1丁目	5.520	一級河川大安寺川	計画高水位 T. P+54.45	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
大安寺川排水区	〃	23	各務原市鵜沼古市場町4丁目	12.388	一級河川大安寺川	計画高水位 T. P+42.99	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
天神川排水区	〃	24	各務原市新鵜沼台4丁目	6.812	普通河川天神川	計画高水位 T. P+55.87	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
	〃	25	各務原市新鵜沼台4丁目	3.942	普通河川天神川	計画高水位 T. P+55.87	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
	分流式 雨水管きよ	34	各務原市鵜沼山崎町3丁目	2.634	普通河川天神川	計画高水位 T. P+47.00	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上

排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量	放流先の名称	放流先の水位	摘要
尾崎排水区	〃	29	各務原市那加桐野町7丁目	2.191	一級河川岩地川	計画高水位 T. P+18.17	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
蘇原第一排水区	〃	30	各務原市蘇原大島町6丁目	22.360	一級河川新境川	計画高水位 T. P+24.80	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
朝日排水区	〃	32	各務原市前渡東町9丁目	23.517	一級河川木曾川 一級河川新境川	計画高水位 T. P+34.46	朝日樋管 方法：目視確認及び 作動状況確認 頻度：1年に1回以上
大伊木排水区	〃	38	各務原市大伊木町4丁目	13.283	一級河川木曾川	計画高水位 T. P+36.52	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
鉄砲川第1排水区	〃	No.8	各務原市川島松倉町字伊勢山	6.748	普通河川鉄砲川	計画高水位 T. P+16.99	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
鉄砲川第3排水区	〃	No.2	各務原市川島松倉町字前河原	2.932	普通河川鉄砲川	計画高水位 T. P+15.72	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
鉄砲川第4排水区	〃	No.3	各務原市川島河田町字河田	3.472	普通河川鉄砲川	計画高水位 T. P+15.72	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上
小網排水区	〃	No.5	各務原市川島小網町	6.165	一級河川木曾川	計画高水位 T. P+22.71	小網樋管 方法：目視確認及び 作動状況確認 頻度：1年に1回以上
北山排水区	〃	No.7	各務原市川島渡町	10.485	一級河川木曾川	計画高水位 T. P+16.65	方法：目視確認 頻度：1年に1回以上

(第4表の1) 汚水

管 き よ 調 書				
処理分区の名称	主要な管きよの内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
各務処理分区	200 ~ 800	7,740		
蘇原第1処理分区	250 ~ 900	5,810		
蘇原第2処理分区	200 ~ 800	13,320		
桜町処理分区	250 ~ 900	6,230		
那加成清処理分区	200 ~ 1100	11,090	2箇所	方法：マンホール内から 管内目視もしくは管ロテ レビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
三井処理分区	250 ~ 700	3,500		
上戸処理分区	200 ~ 350	1,460		
前渡西処理分区	200 ~ 600	2,070		
緑苑処理分区	250 ~ 500	2,170		
宝積寺処理分区	250 ~ 800	3,290	2箇所	方法：マンホール内から 管内目視もしくは管ロテ レビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
翠沼処理分区	250 ~ 800	3,130		
南町処理分区	150 ~ 450	2,510	1箇所	方法：マンホール内から 管内目視もしくは管ロテ レビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
三ツ池処理分区	200 ~ 800	4,800	1箇所	方法：マンホール内から 管内目視もしくは管ロテ レビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
前渡東処理分区	250 ~ 350	850		
朝日処理分区	200 ~ 800	4,850		
川島第1処理分区	150 ~ 800	7,370		
川島第2処理分区	250	390		
合 計		80,580		

(第4表の2) 雨水

管 き よ 調 書			
排水区の名称	主要な管きよの内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
北洞排水区	1500 × 1500 ~ 2500 × 2500	2,240	
各務山排水区	2100×2100~6300×3400 1600×800~6600+4400×1700	5,860 7,450	
巾下排水区	1500 × 1050 ~ 3700 × 2500	4,760	
百曲第一排水区	1800+1500×1500 ~ 2000+1680×1600	1,640	
楠第一排水区	1200 ~ 1500	500	
楠第二排水区	1000 × 1000 ~ 1400 × 1400	600	
三井第一排水区	1100 ~ 6000+4500×2500	3,120	
三井第二排水区	1100 ~ 2900 × 2000	1,300	
三井第四排水区	1300 × 1300 ~ 1700 × 1700	950	
上戸排水区	1400 × 1400 ~ 5000 × 2100	6,420	
前渡排水区	1800 × 1800 ~ 4000 × 3500	4,930	
小伊木排水区	700 ~ 4000 × 3500	6,500	
つつじが丘排水区	2000 × 2000 ~ 3300 × 1500	650	
大安寺川排水区	1200 ~ 4500 × 1300	3,680	
天神川排水区	1350 ~ 1800 × 1900	1,390	
尾崎排水区	2200 × 1400 ~ 3750 × 2700	870	
蘇原第一排水区	1400 × 1400 ~ 5000 × 2500	3,070	
朝日排水区	1500 × 1200 ~ 3100 × 3100	3,100	
大伊木排水区	1100 × 1100 ~ 4400 × 1500	1,750	
鉄砲川第1排水区	1500 × 1500 ~ 2000 × 2000	1,240	
鉄砲川第3排水区	1900 × 1400 ~ 2200 × 1400	430	
鉄砲川第4排水区	2400 × 1400	150	
小網排水区	1750 × 1300 ~ 2000 × 2000	830	
北山排水区	1800 × 1600 ~ 2800 × 2400	1,330	
合 計		57,310 58,900	

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位立方メートル)	摘要
百曲第一排水区	織田信長公園 貯留施設	各務原市信長町 2丁目地内	1,045	下水道管路への 放流量の調整
蘇原第一排水区	蘇原第一小学校 校庭貯留施設	各務原市蘇原野口町 1丁目1地内	1,155	下水道管路への 放流量の調整
天神川排水区	鵜沼第三小学校 校庭貯留施設	各務原市新鵜沼台 4丁目1地内	1,365	下水道管路への 放流量の調整
各務山排水区	中央中学校 校庭貯留施設	各務原市各務西町 4丁目358-1地内	1,485	下水道管路への 放流量の調整
各務山排水区	中央小学校 校庭貯留施設	各務原市各務西町 4丁目302地内	1,110	下水道管路への 放流量の調整
-	-	-	-	-
各務山排水区	山の前 1号雨水調整池	各務原市各務山の前町 1丁目125~127地内	8,500	下水道管路への 放流量の調整
-	-	-	-	-
各務山排水区	山の前 2号雨水調整池	各務原市各務山の前町 2丁目123-1,124-1地内	9,600	下水道管路への 放流量の調整
-	-	-	-	-
各務山排水区	山の前 3号雨水調整池	各務原市各務山の前町 4丁目381~384地内	11,500	下水道管路への 放流量の調整
-	-	-	-	-
各務山排水区	山の前4号雨水調整池 (郷戸池)	各務原市各務おがせ町 9丁目162地内	19,000	下水道管路への 放流量の調整
-	-	-	-	-
各務山排水区	山の前5号雨水調整池 (東島池)	各務原市蘇原東島町 4丁目68地内	12,900	下水道管路への 放流量の調整
小伊木排水区	鵜沼第一小学校 校庭貯留施設	各務原市鵜沼西町 4丁目179地内	1,080	下水道管路への 放流量の調整
朝日排水区	鵜沼第二小学校 校庭貯留施設	各務原市鵜沼各務原町 2丁目260地内	1,020	下水道管路への 放流量の調整
巾下排水区	蘇原第二小学校 校庭貯留施設	各務原市蘇原沢上町 1丁目19地内	990	下水道管路への 放流量の調整
上戸排水区	稲羽中学校 校庭貯留施設	各務原市上戸町5丁目 40地内	1,995	下水道管路への 放流量の調整
つつじが丘排水区 小伊木排水区	鵜沼中学校 校庭貯留施設	各務原市松が丘2丁目 100地内	1,845	下水道管路への 放流量の調整

排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位立方メートル)	摘 要
蘇原第一排水区	蘇原中学校 校庭貯留施設	各務原市蘇原青雲町 1丁目10地内	2,100	下水道管路への 放流量の調整
三井第一排水区	総合体育館 雨水貯留施設	各務原市那加太平町 2丁目100地内	3,290	下水道管路への 放流量の調整
三井第一排水区	那加第一小学校 校庭貯留施設	各務原市那加手力町 22-5地内	1,170	下水道管路への 放流量の調整

第6章 毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源

経費の部

(単位:千円)

年次	イ 経費の部										
	建設改良費							起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠		ポンプ場	処理場	建設費分担金	計	うち用地費				
汚水	雨水										
令和2年度まで	57,128,313	16,586,918			9,087,673	82,802,904		36,227,102	22,597,658		142,081,832
	57,140,760	16,715,052			9,060,708	82,916,520		36,472,898	22,781,287	454,168	142,624,873
令和3年度		928,808				2,427,537	-	1,114,287	938,430		4,480,254
	1,347,130	888,460			151,599	2,387,189	24,320	1,275,000	1,271,400		4,933,589
令和4年度		928,808				2,431,057	-	1,181,793	943,019		4,555,869
	1,350,650	915,460			151,599	2,417,709	26,880	1,315,000	1,274,200		5,006,909
令和5年度		928,808				2,388,597	-	1,207,088	945,014		4,540,699
	1,308,190	966,460			151,599	2,426,249	32,000	1,355,000	1,276,000		5,057,249
令和6年度		928,808				2,432,817		1,236,749	949,170		4,618,736
	1,352,410	647,410			151,599	2,151,419		1,395,000	1,277,900		4,824,319
令和7年度		928,808				2,432,157		1,278,821	951,137		4,662,115
	1,351,750	608,460			151,599	2,111,809		1,432,000	1,280,700		4,824,509
合計	63,838,443	21,230,958			9,845,668	94,915,069	-	42,245,840	27,324,428		164,939,505
	63,850,890	20,741,302			9,818,703	94,410,895	83,200	43,244,898	29,161,487	454,168	167,271,448

財源の部

(単位:千円)

年次	ロ 財源の部											
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計		
令和2年度まで	22,506,136	44,831,843	8,125,607	5,910,330	1,428,988	82,802,904	21,484,270	37,794,658	-	59,278,928	142,081,832	
	22,491,085	44,967,643	8,089,167	5,870,141	1,498,484	82,916,520	21,412,216	37,822,172	473,965	59,708,353	142,624,873	
令和3年度	663,929	1,462,300	179,099			2,427,537	1,306,342	746,375		2,052,717	4,480,254	
	829,125	1,324,076	111,779	122,209		2,387,189	1,306,342	1,240,058		2,546,400	4,933,589	
令和4年度	679,421	1,491,000	138,427			2,431,057	1,501,747	623,065		2,124,812	4,555,869	
	843,631	1,338,565	113,304	122,209		2,417,709	1,501,747	1,087,453		2,589,200	5,006,909	
令和5年度	644,425	1,456,000	165,963			2,388,597	1,506,203	645,899		2,152,102	4,540,699	
	856,999	1,333,309	113,732	122,209		2,426,249	1,506,203	1,124,797		2,631,000	5,057,249	
令和6年度	672,195	1,507,600	130,813			2,432,817	1,515,488	670,431		2,185,919	4,618,736	
	710,108	1,219,112	99,990	122,209		2,151,419	1,515,488	1,157,412		2,672,900	4,824,319	
令和7年度	675,177	1,563,100	71,671			2,432,157	1,519,883	710,075		2,229,958	4,662,115	
	690,445	1,201,145	98,010	122,209		2,111,809	1,519,883	1,192,817		2,712,700	4,824,509	
合計	25,841,283	52,311,843	8,811,580	6,521,375	1,428,988	94,915,069	28,833,933	41,190,503	-	70,024,436	164,939,505	
	26,421,393	51,383,850	8,625,982	6,481,186	1,498,484	94,410,895	28,761,879	43,624,709	473,965	72,860,553	167,271,448	

下水道使用料※関連事項	接続率:90%(R01年度:初年度)→100%(最終年度) [水洗化人口/整備人口]	
	講じる対策: 接続率は十分に高く、引き続き個別対策を継続する。	
	有収率:89.7%(R01年度:初年度)→90%(最終年度) [有収水量/処理水量]	
	講じる対策: 有収率は十分に高く目標を達成しているため、現状維持。	
その他の講じる対策		

- 1.「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 2.「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3.下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見通し(国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照)、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 4.「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(国土交通省、日本下水道協会)」も必要に応じて参照すること。
- 5.「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

第7章 その他の書類

7-1. 施設の総合改築の計画

本事業の主要な施設は管渠であり、全体的な老朽化は進んでいない。

7-1-1. 施設の設置に関する方針、施設の機能の維持に関する方針

本処理区の施設の設置に関する方針を様式1に、施設の機能の維持に関する方針を様式2に示す。

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に 基づき今後実 施する予定の 事業に関連す るものを記載)	整備水準			事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するため の主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和2年度末)	中期目標 (令和7年度末)			
汚水処理	下水道 処理人口 普及率	82.5% (121,109人)	88.0% (122,416人)	99.3% (128,800人)	普及率向上を目指し、住 宅集中地区を優先的に 整備する。	—
浸水対策	都市浸水 対策 整備目標 達成率 57mm/hr	71.8% (1,208.3ha)	76.8% (1,254.8ha)	100.0%	浸水被害実績に基づ き、浸水被害リスクの高 い箇所から優先的に整 備する。	山の前雨水幹 線と学ヶ瀬雨 水幹線の整備
耐水化	—	—	—	—	—	—
耐震化	重要な幹線等 における耐震化率	57.0% (95,366m)	(令和5年度末) 63% (105,674m)	93.0% (156,922m)	—	—
高度処理	—	—	—	—	—	—
合流式下水道 の改善	—	—	—	—	—	—
汚泥の再生利用	—	—	—	—	—	—
その他処理水の 有効利用	—	—	—	—	—	—

注) 都市浸水対策達成率：公共下水道又は都市下水路による都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	主要な管渠のうち圧送管吐口または伏越し出口に該当する箇所(6箇所)において、概ね5年に一度目視点検を実施。目視点検の結果異常がみられた箇所についてはテレビカメラ等による調査を実施。その他の管渠については、布設年度の古いもの、破損時に影響の大きいものから順次テレビカメラ調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	調査の結果、劣化が判明したものを修繕・改築の対象とする。

iii) 改築事業の概要(令和3年度～令和7年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長：概ね11km

b) 施設の長期的な改築の需要見直し

改築の需要見直し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね12億円	令和14～56年度	事業再評価業務で算定した平成44～86年(43年間)の平均改築費用

注) スtockマネジメントを策定後見直しを行う